

2024年1月以降、すべての事業者に「電子取引」への対応が義務化されます!

# 改正電子帳簿保存法セミナー

改正電子帳簿保存法のもとに講じられた「電子取引の取引情報に係る電磁的記録の 保存」への移行措置期間が終了し、電子取引情報の保存ルールが変わります。

2024年1月1日以降は電子帳簿保存法の要件に則って電子保存する必要があります。

本セミナーでは税理士の久保先生をお招きし、改正点の概要及び今後の実務対応に ついて易しくご解説いただきます。皆様のご参加心よりお待ちしております。

## 開催日時 2023年11月22日(水)

14:00~16:00

会場

富山県総合情報センター 4階 第1・2会議室

講師

税理士法人Jタックス



#### 久保 勝孝 氏

●プロフィール

平成8年関西大学商学部卒業

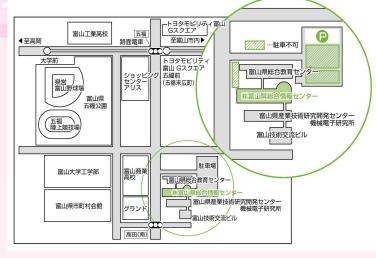
平成8年北陸銀行入行

平成12年株式会社トマック入社

平成13年税理士登録

平成14年税理士法人Jタックス社員税理士就任

現在に至る



会場住所 〒930-00866 富山市高田527 **無料駐車場あり** 

#### お申込み

≪下記によるFAXまたは富山県中小企業団体中央会ホームページのフォームよりお申込みください。≫ FAX 076-422-0835 WEB https://www.chuokai-toyama.or.jp/

| 組合名(会社名) | お名前  |     |        |
|----------|------|-----|--------|
| メールアドレス  | お名前  |     |        |
| TEL      | 受講方法 | •会場 | ・オンライン |

※受講方法については、どちらかに○をお付けください

### 主催 富山県中小企業団体中央会

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6F TEL.076-424-3686 担当 中永(なかなが)